

発議案第19号

我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法の廃止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	堀 口 明 子
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、「軍拡財源確保法」の廃止を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法の廃止を求める意見書

岸田政権は、防衛力強化資金を創設することを盛り込んだ「軍拡財源確保法」（我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法）を今国会で強引に成立させた。

岸田政権が昨年末に改定した安保3文書では、憲法に反する敵基地攻撃能力の保有を掲げ、5年間で43兆円もの予算を投じる大軍拡を狙っている。そして、その財源を確保するために、「軍拡財源確保法」により防衛力強化資金を創設し、外国為替資金特別会計及び財政投融资特別会計からの一般会計への繰入れ、独立行政法人国立病院機構及び地域医療機能推進機構の積立金の国庫への返納などを行うことになる。

本来ならば、国民の医療や年金に回すべき積立金などを軍事費へ流用することはあってはならないものである。さらに、東日本大震災の復興費に充てるための復興特別所得税の半分程度を軍事費に回すだけでなく、建設国債を軍拡予算に充てることにもなっている。その上、防衛力強化資金は国会で審議されることなく防衛省が自由に支出できるなど、我が国は歯止めのない軍事優先の危険な国になろうとしている。

また、過去の侵略戦争による軍事費増大で国家財政を破綻させた痛苦の教訓から、政権の暴走を抑制するために作られた財政規律を破壊してまで米国の求めに応じた大軍拡に突き進むことは、重大な禍根を残すことになる。

よって、本市議会は国に対し、「軍拡財源確保法」の廃止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様